

第 61 回九大祭来場者の皆様
第 61 回九大祭企画団体の皆様

平成 20 年 10 月 30 日
記録：第 61 回九大祭実行委員会

平成 20 年度九大祭における問題点についての協議会議事録

月 日 2008 年 10 月 30 日
場 所 六本松地区本館第三会議室
出席者 六本松地区学生専門委員会正副委員長
学生支援課
討論会の発議を行った企画団体
実行委員会

発議者発言 飲酒を希望する組合では酒類販売を許可してもらうべく規則・罰則・誓約書・御酒手形(第 60 回九大祭参照)等を整備し、未成年者の飲酒や飲酒運転の防止を図る。また、飲酒に関する事件事故が発生した場合は個人の責任であることを明確にしておく。飲酒は来場者等との交流に必要であり、皆楽しみにしている。対策を充分講じることを条件に、第 61 回九大祭での飲酒を許可していただきたい。

専門委員会発言 大学は公的機関であり、法律で定められたこと・一般常識であること・世間で認められていないことを逸脱した、大学祭での飲酒を許可することはできない。大学生が参加し、大学構内で行われる大学祭である以上、事件事故に対して大学は責任を問われることになるが、その責任を取りたくないし取ることもできない。禁酒を謳った大学祭で事件事故が発生するのと、謳っていない大学祭で事件事故が発生するのとでは大学が行う謝罪に違いがある。対策をいくら講じようと、事件事故の可能性がある以上、許可はしない。たとえ個人の責任であると明言しても、世間は大学の責任と捉える。世の中は変化しており、過去のように大学は自由でなく、また、今まで飲酒を容認してきた大学祭の存在の方が疑問である。専門委員が代われれば方針は変わるものであり、正副委員長の独断でなく委員全員で決めた方針である。そもそも飲酒に関しては教育的意義を見出すことができず、模擬店の数や知的企画の無さを見ても学究的の大学祭であると言い難い。大学祭にいくら飲酒が必要と言われても理解できない。必ずしも必要でなく、代わりとなるものはある。OBOG も大人である以上、禁酒を理解するはずである。禁酒・禁煙いずれにしても構外であれば大学に関係はない。ただ禁酒・禁煙と掲げればよい。第 61 回九大祭は酒抜きで実施することを試みなさい。